

2. 人口・世帯

(1) 総人口・世帯数

当町の住民基本台帳によると、総人口はこの期間を通して減少しており、同様に世帯数も減少傾向にあります。

第5次計画の初年の平成23年(2011)と比較すると、平成30年(2018)時点で総人口は~~11,713.1~~**13.1**%の減少、世帯数は~~3,44.8~~**4.8**%減少しており、平成24年(2012)から世帯あたり人口は2人を割っています。独居状態の方が増加していることが推察されます。

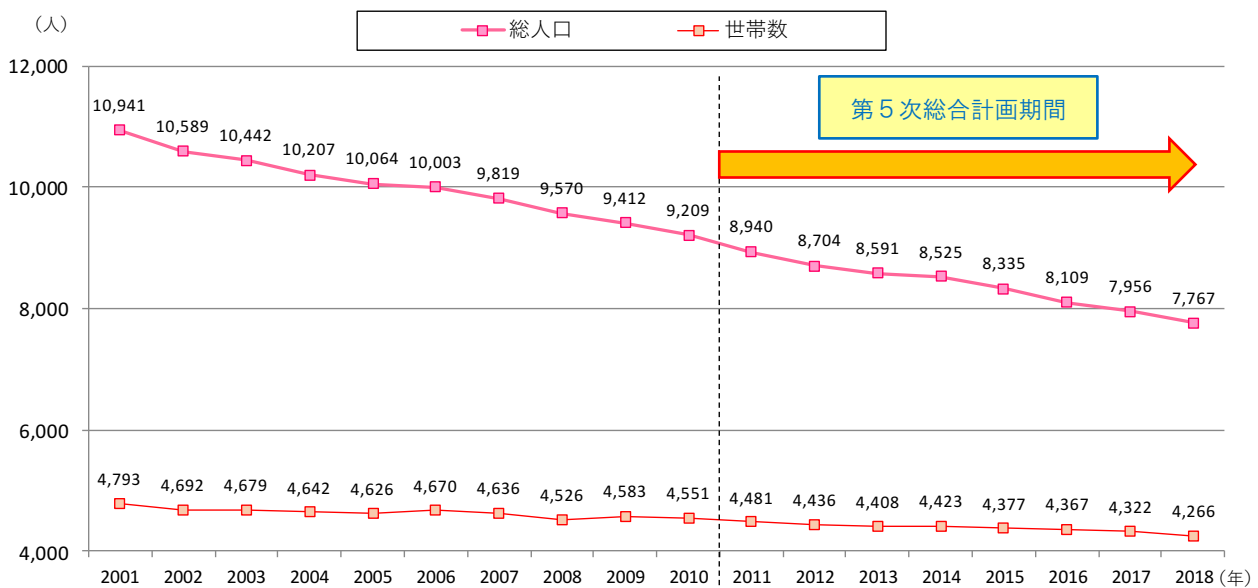
また、全国・全道と比較すると、当町の人口は減少率が大きく、世帯数も全国・全道が増加傾向であるのに対し当町は減少傾向にあります。世帯あたり人口の減少率も、全国・全道と比較して大きくなっています。

総人口・世帯の推移(第5次計画期間)

(年)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2011年基準の増減率		
									江差町	全道平均	全国平均
総人口 (人)	8,940	8,704	8,591	8,525	8,335	8,109	7,956	7,767	▲13.1%	▲2.9%	0.6%
総世帯 (世帯)	4,481	4,436	4,408	4,423	4,377	4,367	4,322	4,266	▲4.8%	3.8%	7.9%
世帯あたり人口 (人)	2.00	1.96	1.95	1.93	1.90	1.86	1.84	1.82	▲9.0%	▲6.3%	▲6.8%

※住民基本台帳法の改正により2013年(平成25年)より外国人の人数を含んでいます。

総人口・世帯の推移(第4次、第5次計画期間)



資料:住民基本台帳(各年3月末時点)

国勢調査によると、町民の就業している産業(大分類)は、第3次産業の割合が最も高くなっています。また、平成17年(2005年)から平成27年(2015年)にかけての推移をみると、第1次産業、第3次産業の就業者の割合が増加しています。

第1次産業では、漁業の割合が減少し、農業の割合が増加しています。第2次産業は、いずれの業種の割合も減少しています。第3次産業では、就業者全体の減少から、割合でみると全体的に横ばいで推移しているように見えますが、卸売業・小売業は10年間で100人以上の就業者の減少となっています。

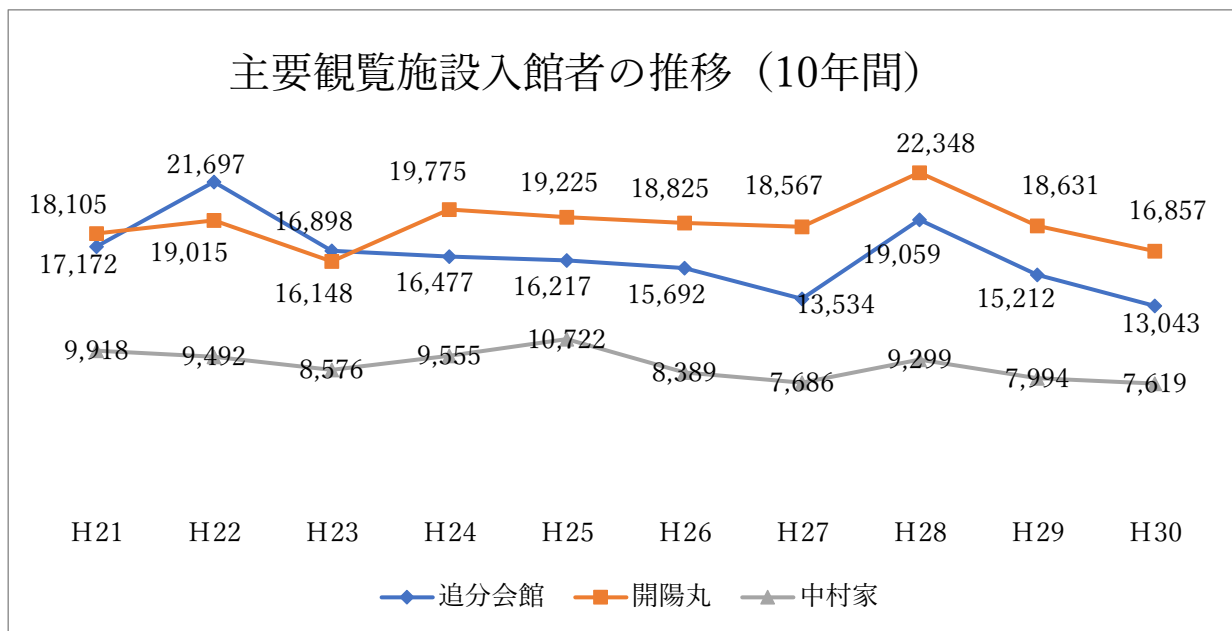
江差町常住者の産業別就業者数の推移

	平成17年(2005年)		平成22年(2010年)		平成27年(2015年)	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
総数	4,577	100.0	3,918	100.0	3,852	100.0
第1次産業	400	8.7	382	9.7	403	10.5
農業	250	5.5	250	6.4	272	6.9
林業	14	0.3	21	0.5	24	0.6
漁業	136	3.0	111	2.8	107	2.7
第2次産業	860	18.8	632	16.1	585	15.2
鉱業、採石業、砂利採取業	18	0.4	8	0.2	6	0.2
建設業	614	13.4	436	11.1	406	10.4
製造業	228	5.0	188	4.8	173	4.4
第3次産業	3,317	72.5	2,904	74.1	2,833	73.5
電気・ガス・熱供給・水道業	36	0.8	37	0.9	37	0.9
情報通信業	8	0.2	7	0.2	9	0.2
運輸業、郵便業	150	3.3	152	3.9	111	2.8
卸売業、小売業	651	14.2	535	13.7	517	13.2
金融業、保険業	116	2.5	108	2.8	90	2.3
不動産業、物品賃貸業	9	0.2	23	0.6	41	1.0
宿泊業、飲食サービス業	232	5.1	199	5.1	212	5.4
医療、福祉	608	13.3	585	14.9	591	15.1
教育、学習支援業	230	5.0	187	4.8	189	4.8
複合サービス事業	132	2.9	75	1.9	82	2.1
サービス業(他に分類されないもの)	616	13.5	206	5.3	214	5.5
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	118	3.0	91	2.3
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	179	4.6	160	4.1
公務(他に分類されるものを除く)	529	11.6	493	12.6	489	12.5
分類不能の産業	0	0.0	0	0.0	31	0.8

資料:国勢調査

平成30年度(2018)には観光入込客数が減少していますが、一部データを収集できなかったことから、近年における入込の傾向について、過去10か年の主要観覧施設入館者の推移を例に見ます。

緩やかに減少傾向が見て取れるほか、平成28年度(2016)は新幹線効果により開陽丸記念館で前年比13%増となりましたが、効果は一時的なものにとどまっています。



資料:追分観光課調べ

(4) 道路交通網の維持、再構築・2次交通の利便性向上

モータリゼーションの進展や人口減少・少子化などにより、公共交通（バス、タクシーなど）の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が懸念されています。高齢化に伴い、公共交通機関に頼らざるを得ない住民の増加が予想され、公共交通の維持・確保の必要性が増しています。これまでの公共交通は、民間事業者を中心に路線網の整備がなされてきましたが、今後は、地方公共団体を中心となってまちづくりと連携し、点と線を結ぶ面的な交通ネットワークを再構築する必要があります。

さらに長年、観光振興対策上の大きな課題である観光客に対する空路や鉄路からの2次交通について、利便性を向上させる施策が必要です。

(5) インフラ（道路・上下水道など）や公共施設の老朽化

当町の住民生活を守っていくためには、インフラの維持は必要不可欠ですが、財政負担を勘案した政策を検討しなければなりません。また、公共施設は、今後、耐用年数を超過するものが増えることから、安全な利用のためには適切に維持・改修していかなければなりません。しかしながら人口減少の状況もあり、今後の施設の存続意義を勘案して、維持する必要性を判断していく必要があります。

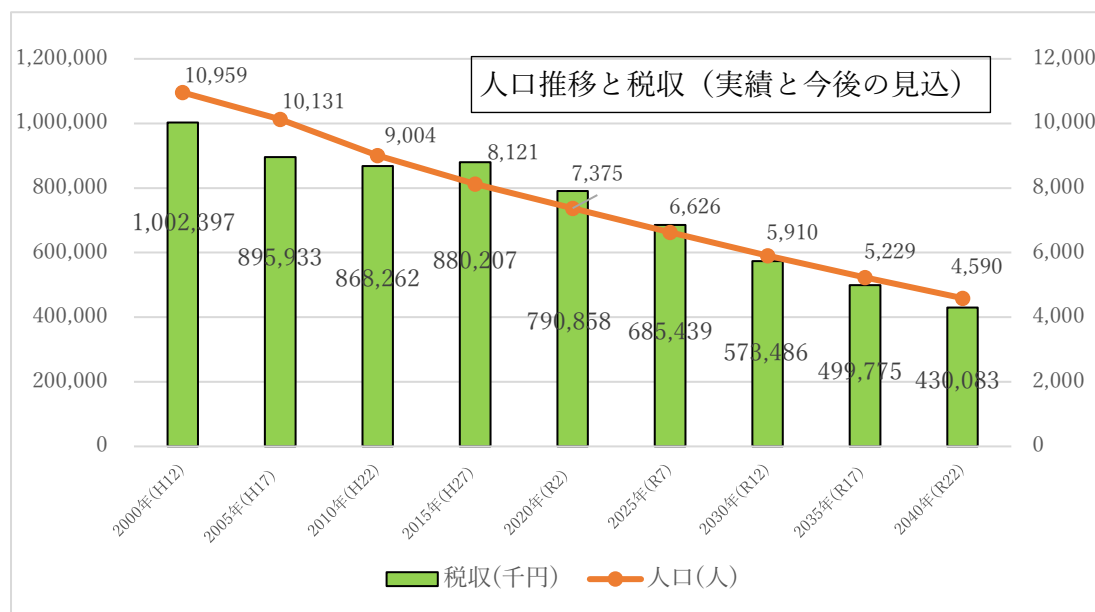
主なインフラの維持に係る決算額（単位：千円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路・橋梁	20,605	36,888	25,364	39,075	25,641
上水道	77,480	75,558	68,410	69,959	77,967
下水道	37,807	43,319	41,821	44,933	52,782
港湾	4,905	998	7,047	3,865	3,865
合計	140,797	156,763	142,642	157,832	160,255

資料:財政課調べ

(6) 財政基盤の脆弱化

自主財源の主なものである町税は、将来的に人口減少により減少していくことが明白な状況です。インフラや公共施設の維持費用等を勘案すると、従来のまちの形を維持するのは困難な状況になってきています。経営基盤の強化や魅力ある製品の流通等による産業振興、北の江の島構想や日本遺産等を活かした観光振興・商店街活性化などにより地域経済循環率増加を図るとともに、関係機関との密接な連携のもと最新の情報収集に努めながら補助金等の財源を精力的に獲得し、自主財源の確保・増加に取り組むことが重要です。



資料:税務課調べ

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの目標

1. 目指すまちの姿

まちづくりの目標は、本計画の最終年度である令和11年度(2029)に向けた本町の「目指すまちの姿」を示すもので、本計画に掲げるすべての施策の共通目標になります。

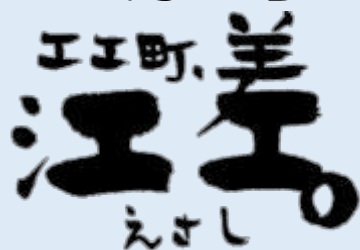
当町は、いにしえより連綿と続いてきた地域であり、江戸時代には日本海航路の北前船によるニシン、ヒノキアスナロの交易により、「江差の五月は江戸にもない」といわれるほど、商業のまち、文化のまちとしての発展・繁栄を極めました。また、北部地域の農業についても北海道開拓と共に始まり、道内において先進的に進められた古い歴史があり、当町は道南の中心都市のひとつであったといえます。

現代にいたってもなお当町には、日本遺産にも認定された「歴史」、かもめ島を象徴とする「自然」、長い年月に育まれ、脈々と受け継がれてきたお祭りなどの「文化」という誇るべき遺産が数多くあり、「高い潜在力」と「発展可能性」を有した地域です。私たちは、この地に残されたかけがえのない地域価値を誇り、守りながらも、新たな時代に向けて、その潜在する可能性を顕在化させ、具体的な「カタチ」にしていかなければなりません。

そのために、私たちがこのまちで育んできたあたたかなつながりのもと、みんなで手を取り合い、地域の強みや課題を「自分たちごと」として、地域や暮らしの誇りを未来へつないでいくため、本計画において目指すまちの姿を次のように定めます。

また、定めるだけに終わることなく、その進捗を「自分たちごと」としてすべての住民と検証し共有しながら、目指すまちの姿の実現に向け、計画を育てていきます。

誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、
みんなでつくる自分たちごとのまちづくり



3. 人口目標

当町が掲げる人口目標は、次のとおりとします。

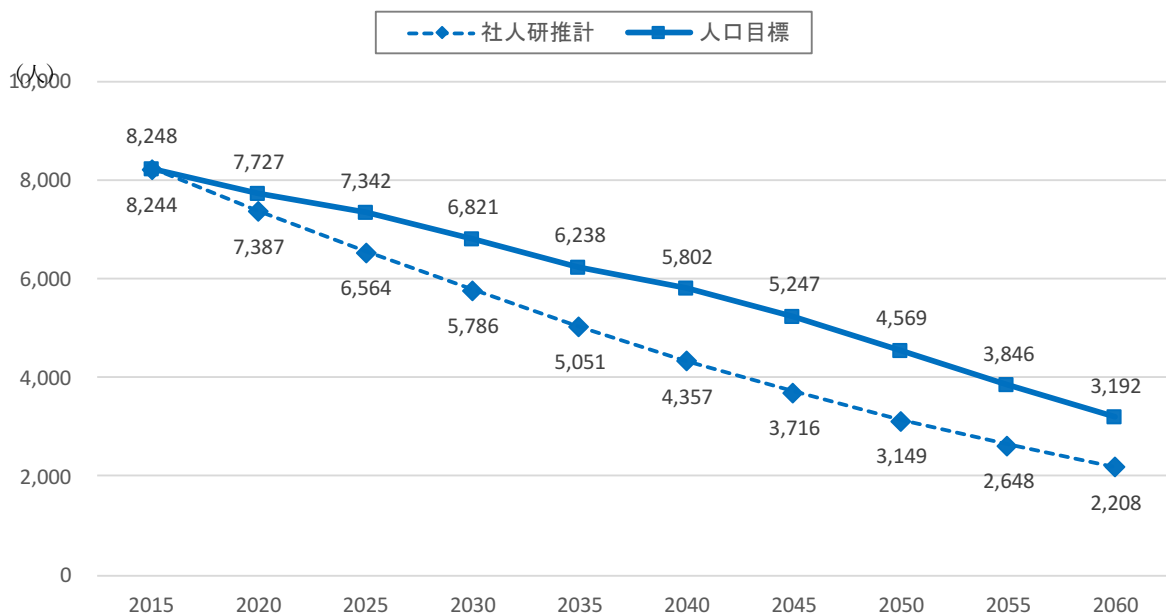
令和 42 年（2060）の高齢化率 39.9%

社人研推計によると、令和 42 年（2060）の江差町の高齢化率は 52.1%となっています。現状のまま推移すると、2人に1人が高齢者という事態となり、自力で地域を維持することが困難になることが予想されます。

その一方で、令和 42 年（2060）の日本全体の高齢化率は 39.9%と推計されており（H25.3 推計）、当町としては、日本全体と同等の高齢化率を目指すことで、持続可能なまちとすることを目指します。

社人研推計と人口目標

(年)	実績				推計								
	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (R2)	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)
社人研推計 (人)	10,959	10,131	9,004	8,248	7,387	6,564	5,786	5,051	4,357	3,716	3,149	2,648	2,208
総人口目標 (人)	10,959	10,131	9,004	8,248 8,244	7,791 7,727	7,297 7,342	6,749 6,821	6,175 6,238	5,653 5,802	5,082 5,247	4,459 4,569	3,814 3,846	3,192
高齢化率目標 (%)	21.8	26.4	30.5	34.4 33.8	34.5 37.4	35.2 37.7	35.9 38.0	36.6 38.4	37.2 38.7	37.9 39.0	38.6 39.3	39.3 39.6	39.9



4. 目標実現の方針

第1期人口ビジョン方針

「郷土愛が強く、当町に帰ってきたい若者」をメインターゲットとする。

しかし、2060 年に高齢化率 39.9%とするためには、毎年 60 人の生産年齢人口を獲得する必要がある。江差町出身の若者だけで見込めるのは 30 人程度。そこで、サブターゲットも設定する。



メインターゲット

当町出身の若者(Uターン)

毎年 30 人

サブターゲット

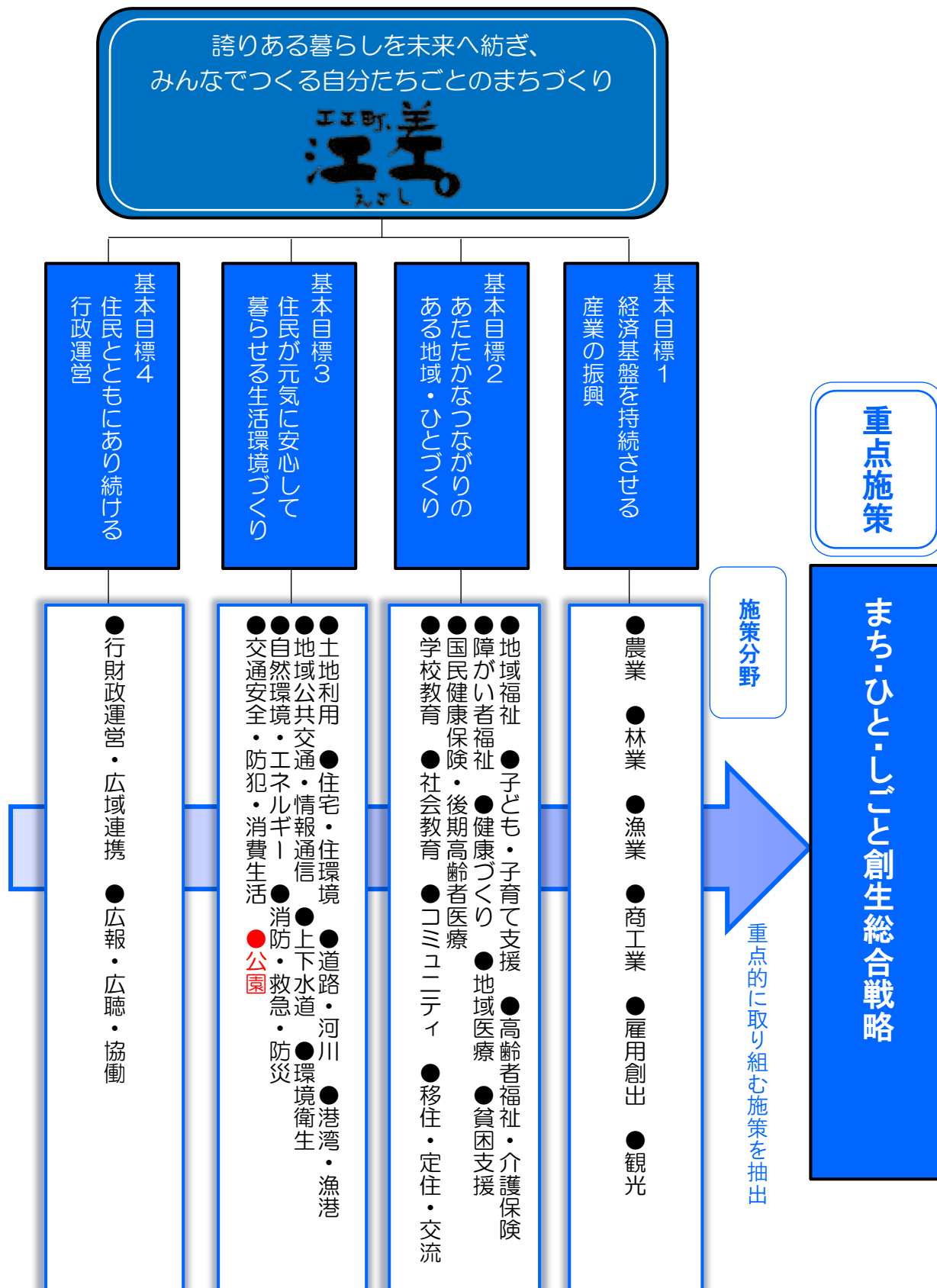
当町出身以外の若者(J、I ターン)

毎年 30 人

本計画においても、江差町出身の若者をメインターゲット(Uターン)、江差町出身以外の若者 30 人をサブターゲット(J、I ターン)として、それぞれ毎年 30 人(年間合計 60 人)を当町に還流することで、当該目標の達成を目指します。

第5章 施策の大綱

1. 施策体系



2. 個別計画との対応

それぞれの施策を具体的に推進する方策については、個別計画に位置付けられています。各施策の個別計画は次のとおりです。

基本目標	施策分野	個別計画名	計画期間
経済基盤を持続させる産業の振興	農業	人・農地プラン	H24～R1
		農業経営基盤強化促進基本構想	H28～R7
		農業農村整備事業管理計画	R2～R6
		江差町農業振興整備計画	S61～
	林業	江差町鳥獣被害防止計画	R2～R4
		江差町森林整備計画	H27～R6 R2～R12
		江差町森林経営計画	H30～R4
		江差町林業経営改善計画	H30～R5
		江差町特定間伐等促進計画	H25～R2
		江差町森林整備の水準に関する目標	R2～R10
	漁業	浜の活力再生プラン	H31～R5
		浜の活力再生広域プラン	H28～R2
	商工業	創業支援事業計画	H29～R3
	雇用創出	江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略	R2～R6
	観光	“古くて新しいまち江差”観光戦略書	H30～R9
	産業全般	江差町産業振興促進計画	R2～R6
あたたかなつながりのある地域・ひとづくり	地域福祉	江差町地域福祉計画	H29～R3
	子ども・子育て支援	江差町子ども・子育て支援事業計画（江差町子どもの貧困対策推進計画）	R2～R6
	高齢者福祉・介護保険	江差町高齢者福祉計画 介護保険事業計画	H30～R2
		江差町避難行動要支援者避難支援計画（全体計画）	H29～
	障がい者福祉	江差町障がい福祉計画・障がい児福祉計画	H30～R2
	健康づくり	江差町健康増進計画	H28～R7
		江差町自殺対策計画	H30～R4
		江差町国民健康保険データヘルス計画	H30～R5
		江差町国民健康保険特定健診等実施計画	H30～R5
		江差町新型インフルエンザ等対策行動計画	H28～
	貧困支援	江差町子どもの貧困対策推進計画（江差町子ども・子育て支援事業計画）	R2～R6
	学校教育	江差町教育大綱	H28～R2
		江差町教育推進計画	H28～R2
		江差町学校施設の長寿命化計画	R1～R40
	社会教育	江差町教育大綱	H28～R2
		江差町教育推進計画（江差町社会教育計画）	H28～R2

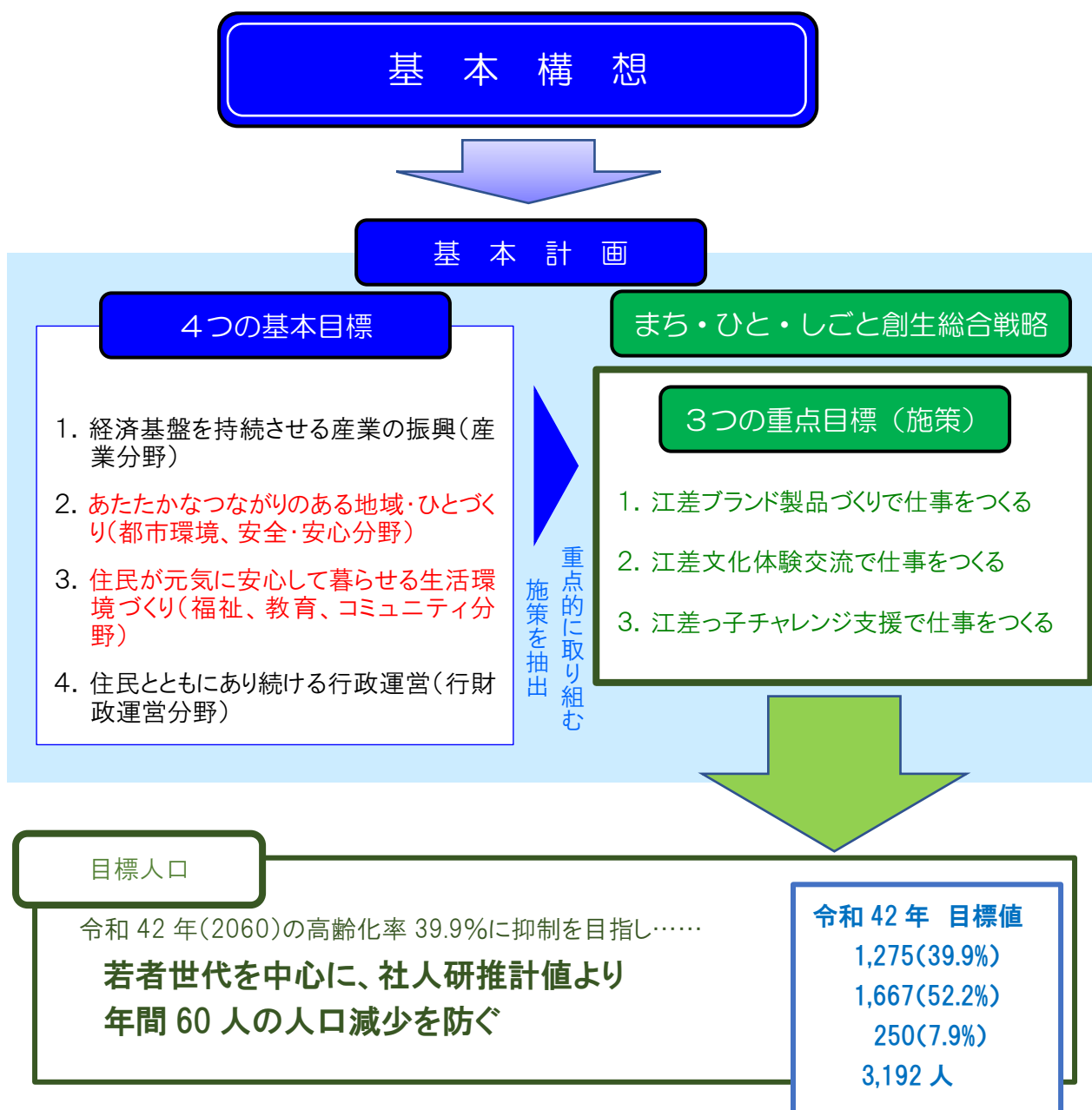
第3編 基本計画

第1章 重点施策(第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人口減少・少子高齢化が進行する中で、当町が一定の人口規模で地域の活力を持続していくためには、第1期総合戦略の枠組みを継承しつつ、新たな視点やターゲットを検討しながら必要な施策を強化し、戦略的にまちづくりを進めていく必要があります。

基本構想のまちづくりの目標の達成に向け、重点的・分野横断的に取り組む目標として、3つの重点目標を掲げます。これは、当町が取り組んできたまち・ひと・しごと創生総合戦略を、新たな5年間のあり方を検討したうえで、重点施策として本計画に取り込んだものです。

重点目標に掲げた施策を優先的・重点的に実施することにより、計画全体の着実な推進を先導していきます。



具体的な施策

(1) 江差町版DMOの確立

主な取り組み

- 北海道江差観光みらい機構の運営強化
- 観光マネジメント人材の育成
- 大学等と連携したまちづくり
- 戦略的観光プランの推進
- 体験観光メニューの構築
- 観光客を迎えるプレイヤーの育

(2) 観光ブランド化の推進

主な取り組み

- 歴史文化資源の活用
- 戦略的情報発信
- 「日本遺産」認定を活かした取組強化
- 江差追分の魅力発信

(3) 広域連携による取組

主な取り組み

- バリアフリーレジャーと地域づくりの相互連携事業
- 日本で最も美しい村連合との連携
- 定住自立圏構想の推進
- 「えさし」同名自治体連携事業
- 広域観光の推進
- 道内7空港一括民営化による空港周辺市町村との連携
- 江差追分とアイヌ文化（ウポポイ）との連携強化
- 「日本遺産」と「世界遺産（縄文文化）」との連携強化

(4) 受入環境等の整備

主な取り組み

- 北の江の島構想の着実な推進
- 交流・賑わい拠点の整備
- 宿泊施設の魅力向上
- イベント民泊の推進
- 江差追分指導者の担い手確保
- 航空と鉄道ネットワークの連携（2次交通）
- インフォメーション機能の充実

具体的な施策

(1)若者チャレンジ支援

主な取り組み	
●創業・起業支援	●若者交流促進事業への支援
●江差こども未来応援プロジェクト	●地域の担い手の掘り起こし・育成

(2)若者等のUJターンを促進

主な取り組み	
●地域おこし協力隊等の活動支援	●企業・ハローワーク等との連携

(3)移住・定住対策(住環境整備等)

主な取り組み	
●空き家・空き店舗バンク登録制度	●住宅長寿命化対策の推進
●未利用町有地の有効活用	
●面的な交通ネットワークの再構築（シームレス交通の検討等）	

(4)子育て環境の充実

主な取り組み	
●子育て世代への経済的支援（おむつ代、保育園・認定こども園等への給食費助成、学校給食費助成、保育料の無償化等、こども医療費助成、不妊治療費助成）	
●子育てサポート体制の充実（学童保育の充実等）	
●安心して子どもを出産できる環境づくり	
●医療体制の充実（医療従事者の確保等）	

(5)関係人口の創出・拡大

主な取り組み	
●シティプロモーションの推進	●テレワークの検討
●空き店舗等を活用したコミュニティ拠点づくりの支援	
●関係人口拡大につながる交流の推進	

■継続施策

施 策 名	主 な 事 業
生産基盤の整備	■基幹水利施設管理事業 ■土地改良施設管理体制整備促進事業 ■明暗渠、心土破碎等の圃ほ場排水対策
生産振興の推進	■施肥管理による低コスト化・生産性の向上 ■新規作物の試験・研究 ■栽培技術の普及 ■耕畜連携による畜産振興（畜産のための飼料作物、飼料用米の生産と肉用牛の水田放牧による連携） ■農地の地力回復支援対策 ■園芸施設整備支援対策
農業経営の安定化	■農業経営基盤安定化対策事業の推進
クリーン農業の推進	■北のクリーン農産物表示制度の振興

(4) 商工業



これまでの取り組み

- ①既存商店については、高齢化に伴う継業や事業承継が課題であり、補助事業等で持続経営に向けた支援に取り組みました。
- ②平成22年度(2010)から平成28年度(2016)まで、買い物をするための移動手段を持たない高齢者等を対象に、生活の利便確保と市街地への往来を活発化させ賑わいのある商店街づくりを目的として買い物バスを運行しました。
- ③大型空き店舗であった旧江光ビルの解体撤去により、通行上の安全性が確保されました。解体後の跡地利活用の方向性については、江差商工会と継続して協議を進めてきました。
- ④地場資源の活用も重要であるため、「三業懇話会」の継続的な開催などにより、一次産業と商工業の連携の推進に取り組みました。また販路拡大のために、広域連携による販売 PR や、ぷらっと江差を中心とした流通促進に取り組んでいます。
- ⑤特典付ふるさと納税の推進のため、平成28年度(2016)から「ふるさと納税推進員」を配置して、町内事業者回りを強化、新たな返礼品の掘り起こしをしながら、各事業所が「稼ぐ力」・「儲ける仕組」を構築し、特産品の PR 及び自主財源の確保に取り組みました。
- ⑥平成29年度(2017)に江差町創業支援事業計画を策定し、町内の起業・創業に対するワンストップ窓口の開設や各種の支援策を講じてまいりましたが、この間、4 件の相談と 1 件の創業と利用は低調な状況です。



◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
商業者数(商業統計調査経済センサス活動調査)	117事業所 (平成28年)	120事業所
工業者数(工業統計調査)	7事業所	10事業所
江差の地場資源を活用した新商品の開発件数	13件	20件
企業版ふるさと納税	0件	3件
ふるさと応援寄附金額	38,119千円	100,000千円
ふるさと応援寄附金 返礼品数	80品	130品

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・人口減少、高齢化の現状にあつて、商工業者の経営安定化と持続が困難となっています。
- ・必要なものが買い揃えられる商店街の機能を維持しなければなりません。
- ・商店街が賑わいその機能を発揮するためには、空き店舗対策の推進が必要です。
- ・旧江光ビル跡地の活用について、都市計画マスタープランとの整合性を図りながら取り進めます。
- ・平成30年度(2018)の制度改正に伴い、ふるさと応援寄附金総額及び件数が当初は伸び悩みましたが、令和元年末(2019)には大きく回復しました。当町出身者に関わらず全国各地の方に魅力を感じていただけるまちづくりを進め、ふるさと応援寄附金額の増加による地域振興を図るとともに、関係人口の増加につなげていくことが大切です。

■継続的な課題

- ・全体としては、商店数は減少傾向にありますが、柳崎地区に商業施設を誘致できたことにより、町全体で減少傾向にあった商業関連指標(従業者数、年間商品販売額等)が改善しています。しかし、北部地区に限定された改善と考えられ、中心市街地については検討が必要です。
- ・当町はこれまで商業を中心に発展してきた経緯もあり、地場資源を活用するための加工場等の工業展開は課題です。工業関連指標(従業者数、製造品出荷額等)については、目立った下落はなく、既存事業所については継業している状況です。
- ・当町の市街地では大きく2つの商店街が形成されておりますが、近年になり、大手ドラッグストアやコンビニエンスストア等が市街地へ進出してきたことから、商店街で買い物をする顧客が減少する傾向にあります。

基本方針

- ①住民の生活利便を確保するためには、商業が維持されることは重要です。当町の北部地域の商業が目覚ましく発展したため、遊休地の活用などを含めた中心市街地の方向性などを検討します。
- ②既存商店街の維持については、各商店街や江差商工会、関係機関とも連携し、商店街が主体となった行事への支援による賑わいの創出を図ります。
- ③商店等の店舗や設備の更新に対する支援等、人口減少・少子高齢化等による地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取り組みの支援に努めるとともに、消費者の利便性向上、事業者の生産性向上のためキャッシュレス化への取り組みに対する支援などを検討します。
- ④農水産物などの地域資源を地域産業の資源として積極的に活用できる条件整備を図ります。
- ⑤ふるさと納税については、新たなポータルサイトとの契約を推進するとともに、企業版ふるさと納税の活用を目指します。

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
商店街の拠点化	■拠点となる商店街の維持及び賑わいの創出 ■旧江光ビル跡地の利活用の推進 ■空洞化が進む中心市街地及び商店街の活性化（旧江光ビル跡地利活用の推進・上町街区全体の土地利用等の推進）
商店街の維持	■商店の設備の更新及び店舗の改修等への支援
ふるさと納税の推進	■特典付きふるさと納税の拡充、企業版ふるさと納税の活用
キャッシュレス化の推進	■キャッシュレス化推進のための環境整備等

■継続施策

施策名	主な事業
快適な買い物環境の整備	■買い物しやすい環境づくり（景観形成、花いっぱい運動、バリアフリー対策等）の推進 ■官民連携による買い物の利便性向上対策の推進
商店街活性化の推進	■商店街の魅力を高めるための取り組みの推進 ■空き店舗対策事業の推進 ■江差商工会との連携による商業振興策の推進 ■官民連携による買い物の利便性向上対策の推進 ■住民が地元で買い物をする意識の向上対策 ■中小企業及び小規模事業者の経営安定化対策の推進
担い手の育成	■サービスの質の向上に向けた人材育成等研修の推進
地場資源を活用した工業振興の支援	■技能技術訓練の多様化、時代ニーズにあった技能者の養成（人材開発センターの活用） ■工業技術センターや食品加工研究センター等の研究機関の活用 ■新たな地場産業の創出に向けた情報収集 ■特産品の開発や地場産品のブランド化の取り組み、販路の拡大 ■農水産物などの地域資源を活用した加工・流通・保存施設の整備などへの支援 ■農水産物などの地域資源を使った特産品づくり（地場で加工できる場所の確保）
産官学連携の推進	■大学、工業試験場、行政等の連携によるネットワーク化の推進 ■企業情報の共有、情報交換による産業支援体制の強化 ■産学官学連携による地場産品を活用した高付加価値商品の創出 ■異業種相互で意見交換をする機会の確保（交流の場づくりの支援）

(5) 雇用創出



これまでの取り組み

- ①江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進施策として、地域の雇用創出や産業基盤の強化、交流人口の拡大、地域活性化等、まちづくりに資する各種の取り組みに対してまちづくり推進交付金を創設・交付し、支援を行いました。
- ②当町における企業の立地及び雇用機会の拡大を促進するため、町内に事業所を新設又は増設する者に対し助成を行う「江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」を、平成24年(2012)に制定しました。この条例に基づき、この間5社に、新たに雇用した22名に対する雇用奨励助成(13,200千円)を行いました。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
求人数	1,917人	1,700人
有効求人倍率	1.4	1.4
創業・起業件数	5件	8件

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・商工業者の経営安定と持続

■継続的な課題

- ・進学等で地元を離れる若者のUターン促

進のためには、安定した雇用を創出する必要があります。

- ・江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例に基づく、雇用奨励助成の申請が平成28年度(2016)を最後に実績がない状況となっています。一方、同年度に創設した江差町まちづくり推進交付金(空き店舗等再生促進事業)を活用して3件の起業がありました。

基本方針

- ①当町が地域を維持するためには、転入を促進することが最も重要ですが、そのためには地元雇用がなければ、転入しても生活ができません。他の産業の施策とあわせて、町内のしごとの創出に取り組みます。
- ②ハローワーク等と連携し、雇用に関連した情報提供などを推進します。
- ③若者などが地域で働くことができるために雇用環境の充実を図ります。

これまでの取り組み

- ①平成 31 年(2019)に当町の観光振興の核となる「一般社団法人北海道江差観光みらい機構」が本格稼働し、具体的な行動計画に基づいた観光メニューの構築や運用に取り組んでいます。
- ②平成 29 年(2017)に北海道第1号となる「日本遺産」の認定地となったほか、平成 27 年(2015)には「日本で最も美しい村」連合に加盟するなど、当町の魅力を発信するための重要な資源を獲得しました。
- ③全国的にインバウンド観光客が増加する中で、当町においても主要観光施設において Wi-Fi 環境の整備を行ったほか、一部観光施設や看板、観光ポータルサイトで英語表記の案内機能化を図りました。
- ④宿泊施設については、まちづくり推進交付金の創設により、新規開業に対する支援を行いました。今後も宿泊施設の維持・拡大に対する支援を検討する必要があります。
- ⑤平成 24 年(2012)の第 50 回記念江差追分全国大会からイベント民泊を展開し、宿泊施設不足への対応を行っています。
- ⑥平成 31 年(2019)に日本遺産認定を記念して、27 年ぶりとなる札幌市での江差追分単独公演を開催しました。
- ⑦平成 28 年度(2016)より、開陽丸青少年センター内に観光総合案内所を開設し、案内人2名を配置して運営してきました。令和元年度(2019)からは「北海道江差観光みらい機構」が運営しています。
- ⑧平成 28 年(2016)に「江差追分に町民みんなで親しもう条例」を制定しました。



◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
観光入込客数	286千人	382千人
宿泊客延べ数	22千人	26千人
旅行消費額	未測定	令和2年度 設定予定
来訪者満足度	未測定	令和2年度 設定予定
リピーター率	未測定	令和2年度 設定予定

●継続施策

施 策 名	主 な 事 業
「江差を発信する」	■各種メディアを活用した体系的な江差町のブランド力向上 ・インフルエンサーと連携した江差の発信 ・映像コンテンツを活用した江差の発信 ・交流メディア（サイト）の充実 ■住民・観光客が主体となった観光情報の発信 ・Instagram等を活用したSNSの写真コンテストの推進 ■コンテンツ・マネジメントの仕組みの確立 ・江差に関するデジタルデータの適切な管理・運営 ■江差追分をはじめとした郷土芸能の発信 ・全国・全道大会を含めた各種イベントでの披露機会の追求
「江差に誘う」	■地域動線の形成による回遊性の向上 ・公共交通機関等と連携した2次交通の整備 ■広域連携による観光誘客の推進 ・奥尻町・フェリーとの連携 ・江差・上ノ国・松前の3町との連携 ・渡島半島南西地域との連携 ・どうなん・追分シーニックバイウェイによる広域連携の促進 ・日本で最も美しい村連合の取り組みの推進 ・えさし同名自治体連携の推進 ■交流人口・関係人口増加に向けた取り組みの強化
「江差で憩う」	■着地型観光を推進するDMS（観光マネジメントシステム）のデザイン ・ストレスのない観光案内環境の整備 ・サードプレイスとして魅力ある環境の整備 ・観光客が望む宿泊施設環境の整備 ・季節感のある地元料理を楽しむ環境の整備
「江差を経営する」	■北海道えさし江差観光みらい機構を中核組織とした“古くて新しいまち江差”観光戦略書の着実な実行

(8) 子ども・子育て支援



これまでの取り組み

①平成 26 年度(2014)から保育料の無償化に取り組み、平成 30 年(2018)には第3子以降無償化、第2子以降の3歳未満児無償化まで、対象範囲を拡大しました。また、令和元年(2019)10 月より全ての3歳児から5歳児までに加え、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯について、保育料を無償化しています。保育料以外の経済的支援として、おむつ代や給食費の助成を行っています。子ども医療費の助成も、対象を高校生までに拡大しています。



- ②放課後対策として、令和元年度(2019)から町立学童保育所のなかよし児童会(江差小)とつばさ児童会(南が丘小)双方の開設時間を18時まで延长了。また、学校との連携強化のために、定期的に連携会議を**開催**しています。
- ③平成 30 年(2018)より不妊治療費の助成を開始しており、妊娠前からの支援を行っています。
- ④北部保育所(日明・水堀)について、入所児童数の推移や維持管理費、必要とされる保育士数の分析を行ったほか、小学生以下の子どもがいる保護者を対象に、北部保育所の今後のあり方や立地・設備面に関して重視すべき点についての意向調査を実施しています。
- ⑤町内各中学校区に青少年健全育成会議を組織し、子どもたちの見守り活動や110番の家ステッカー事業、健全育成標語やポスター募集などの事業を継続して実施しています。学校、地域、家庭の連携した健全育成が定着しています。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
子育て世帯における女性の就業率 向上(幼児教育・保育施設の入所率 向上)	71%	80%
幼児教育・保育待機者	0人	0人
子育て支援拠点事業利用者数	286人、135世帯	現状維持
学童保育所	3か所	3か所
放課後児童支援員・補助員	6人	8人
児童虐待(児童相談所集計)	3件	0件
子育て応援券利用率	89.5%	98.0%
不妊治療の相談件数	累計2件	累計24件

施 策 名	主 な 事 業
	■ネットワークによる虐待防止、育児放棄等への対応 ■小中学校や幼児教育・保育施設における給食費の一部助成 ■保護者への就労支援

■継続施策

施 策 名	主 な 事 業
子育て支援体制の充実	■指導の重点や指導内容を明確にした特色ある教育課程の編成実施・評価改善 ■異年齢集団や小・中学校、高齢者等との交流活動による人間関係の醸成 ■一人ひとりの発達段階に応じた支援の工夫や指導力の向上を図る研修の充実 ■基本的な生活習慣の形成を目指した家庭・地域等との連携強化 ■幼保小連携の推進（特に特別支援教育分野） ■多様な子育て支援体制の検討 ■子育て応援券の交付 ■不妊治療費助成事業 ■他市町村の医療機関で受診する妊産婦健診及び出産時の交通費を助成 ■第3子以降の保育料（保育所・幼稚園認定こども園）無償化 ■3歳児から5歳児までの子どもと、住民税非課税世帯の0歳児から2歳児までの保育料の無償化 ■子育て支援センター運営（日明保育所） ■子育て支援相談・なかよし広場開設（かもめ・水堀保育所） ■水堀学童保育所の運営支援と環境改善
地域による子育て支援	■出産・育児に対する不安を解消し、子育てを地域全体で支援できる体制づくり ■顔のわかる子育てサポート体制づくり（新生児から入学までの間のフォロー体制づくりや、母親のグループづくりなど保健師と保育所、幼稚園、学校との連携）
青少年健全育成の推進	■青少年の健全育成に関する関係機関のネットワークの充実・強化 ■ネットワークを活用した青少年健全育成に対する総合的な取り組みの推進

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
地域包括ケアシステムの推進	■医療介護の専門職と地域住民が結びつく共有ツールを活用できる仕組みづくり ■住民主体の活動が活発化できる生活支援体制整備 ■見守り支え合いネットワークを官民相互で協力し合う組織の推進 ■介護予防を各地区で自主的に取り組むための体制整備 ■認知症対策への取り組みの推進 ■家族介護への支援 ■高齢者の住まいについての実態把握と支援体制の整備「住まい」における個々の対象者に応じた生活上の課題を把握し、関係機関との協力・連携体制による生活支援への取り組み
介護保険サービスの充実・適正化	■指定事業所への指導・監査の実施 ■質確保のための学習機会の充実 ■介護予防事業の充実（一般高齢者及び軽度者が受けられるサービスの充実） ■介護予防ケアマネジメントの推進
介護予防の推進	■健康づくりによる地域住民と協働した活動と介護予防の連携による啓発 ■介護予防の周知・啓発（介護予防が身近なことになる環境づくり） ■町内の各地域や各組織において、自主的に介護予防に取り組んでいくような体制づくりの推進

■継続施策

施策名	主な事業
高齢者福祉の推進体制の充実	■社会福祉委員（民生委員）や社会福祉協議会、介護事業所などの関係機関との連携 ■独居高齢者等の安否確認のための体制・方策の検討
高齢者の見守り体制の充実	■独居高齢者の生活をサポートする地域住民の取り組み ■高齢者の外出、ふれあいの機会づくり
高齢者福祉施設の充実	■在宅型総合福祉施設「まるやま」及び高齢者、生きがい交流センター、老人福祉センターの施設の効率的な活用
高齢者の社会参加の促進	■老人クラブ活動や高齢者事業団の活動についてのPRなど会員増加に向けた取り組み ■世代間交流やリーダー育成などを通じた老人クラブの新規会員の加入促進 ■高齢者リーダー育成事業、世代間交流事業の推進 ■高齢者が働く場や社会参加の場をみつけるための支援

(10) 障がい者福祉



これまでの取り組み

- ①平成 25 年(2013)の障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の改正に伴い、障がいのある人を権利の主体に位置付ける基本理念が創設され、支援の対象者として難病等の疾患者が新たに加えられたほか、国がサービスの類型や運用ルールを定める“自立支援給付”と都道府県や市町村が定める“地域生活支援”の 2 本柱による運用などが始まりました。
- ②また、法律の改正により障害福祉計画は、市町村・都道府県が作成するものとされ、町では、平成 24 年度(2012)から平成 26 年度(2014)を計画期間とする第 3 期江差町障がい福祉計画以降、第 4 期計画(平成 27 年度(2015)から平成 29 年度(2017))を経て、第 5 期計画(平成 30 年度(2018)から令和 2 年度(2020))を策定してきました。
- ③特に第 5 期計画の策定に際し国は、基本指針として“地域における生活の維持及び継続の促進”、“精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築”、“就労定着に向けた支援”、“障がい児のサービス提供体制の計画的な構築”を掲げたことから、当町並びに管内の状況を踏まえた計画を策定し、計画の推進を図るとともに、江差町障がい者地域自立支援協議会による進捗状況の管理が行われています。
- ④障がい者の日常生活を総合的にサポートできる体制づくりに取り組んでいます。また、障がい者が地域生活へ移行できるよう、関係機関による連携を行っています。
- ⑤江差町障がい者地域自立支援協議会が相談支援と関係機関のネットワーク構築の中心となり、障がい者支援に取り組んでいます。社会福祉法人江差福祉会による就労支援事業所が町内に複数あり、自立支援が行われています。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
地域生活支援拠点の構築	0か所	1か所

現状と課題

●重点(重要)課題

- ①在宅で生活する~~障がいのある方~~障がい者の高齢化や重度化、親亡き後を見すえた支援を行うため、地域生活支援の拠点整備についての検討を近隣町と連携し進めます。
- ②~~障がいのある方~~障がい者がいきいきと働くことができるよう、町民や企業等の理解を促進するとともに、障がい福祉サービス事業所や行政などが、地域全体で応援する体制を構築します。
- ③~~障がいのある方~~障がい者の人権や障がいに対する正しい理解と知識を深め、虐待や差別のない住み良い地域づくりへの普及啓発を進めます。
- ④保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携し障がいの早期発見に努めるとともに、発達支援を必要とする児童・保護者への切れ目のない一貫した体制の充実を図ります。

基本方針

- ①障がい者が地域で安心して暮らせるように、自立と共生に向けた支援を行います。
- ②発達の課題を抱える子どもが、健やかな成長・発達をするための支援を行います。

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
包括支援体制の充実	■障害者地域包括ケアシステム構築への取り組み

■継続施策

施策名	主な事業
障がい者福祉の推進体制の充実	■障がい福祉に関する制度周知（パンフレット作成） ■相談支援体制の強化 ■障がい者団体等の支援 ■江差町障がい者地域自立支援協議会の運営 ■サービス基盤の整備に向けた関係機関との協議・連携（レスパイト支援のサービス） ■地域自立支援協議会、相談支援センター、就業・生活支援センター、発達支援センター、ハローワークなどとの連携
あゆみ共同作業所の充実（地域活動支援センター）	■活動の支援及び施設機能の充実を継続的に推進
子どもの発達支援	■乳幼児検診の充実 ■障がいのある子どもを早期に適切な療育につなげるため、成長段階に応じた療育支援の充実 ■保健担当や上ノ国町子ども発達支援センター、NPO 法人たまみずきとの連携強化 ■学校教育における特別支援教育の充実
相談支援体制の強化	■ 障がいのある方 障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護に必要な支援の充実

施 策 名	主 な 事 業
健康づくり気運の盛り上げ	■えさし（塩分差し替えさしかえ）レシピ、えさしバトン体操の普及啓発を通し、疾病予防の啓発 ■食生活改善推進協議会や健康推進員と連携した健康教室の実施 ■健康推進員と協働によるノルディックウォーキングの普及推進
特定健診・各種がん検診の事後管理の徹底	■訪問指導の充実 ■各地区を巡回する健診結果説明会の実施 ■特定保健指導実施率向上対策（運動教室・栄養教室の実施） ■糖尿病重症化対策（治療中断者・未治療者への支援） ■重複受診者対策
安心して出産できる環境の確保	■妊婦健康診査の実施による、妊娠期の健康の確保と早期支援の充実 ■学校と連携し、命の大切さを基盤とした健康教育の実施 ■安心して出産ができる環境の整備 ■先天性風疹症候群の予防のための予防接種費用助成や不妊治療費の助成 ■他市町村の医療機関で受診する妊産婦健診及び出産時の交通費を助成
親子の健康の確保	■新生児訪問・乳幼児健診・歯科健診の推進 ■健診未受診者への対応の徹底 ■支援を必要としている親子の早期対応と相談体制の確保
安心して子育てできる環境の確保	■健康な妊娠期、安全な出産、健やかな成長発達のために、切れ目ない相談体制の充実 ■虐待の予防と早期発見、保護者支援 ■子育て支援グループへの支援の実施 ■関係機関や地域と連携した子育て支援の実施 ■研修等による、支援の質の向上
感染症対策の推進	■国内外の感染症の流行状況の早期把握・対応 ■感染症の予防、蔓延防止のための知識や情報の提供 ■予防接種の接種率を高めることにより感染症の予防を図る。 ■医療機関との連携により接種体制の整備・充実を図る。

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・生まれ育った環境に左右されことなく、すべての子どもが将来に夢や希望をもって成長できる社会の実現を目指す必要があります。

■継続的な課題

- ・ひとり親家庭などの児童のために支給される児童扶養手当の受給者数の推移をみると、平成 23 年度(2011)の 135 人から令和元年度(2019)には 95 人へ減少し、人口比率でも同様に 1.5%から 1.3%に減少していますが、大幅な改善とはなっていません。
- ・生活保護の状況では、平成 23 年度(2011)の 279 世帯 432 人から令和元年度(2019)には 244 世帯 321 人へ減少し、人口比率においても同様に 4.8%から 4.2%に減少していますが、大幅な改善とはなっていません。

基本方針

- ①貧困に苦しむ方が、適切な支援を得られるよう、制度等の周知や支援の拡充などに取り組みます。
- ②子どもと子育て家庭の生活実態調査結果や子ども・子育て会議での議論等を踏まえ、「第1期江差町子どもの未来応援計画(貧困対策推進計画)」を策定し、支援体制を整備します。

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
子どもの貧困対策の推進	■教育の機会均等を図る支援（学習支援） ・母子健康手帳交付 ・妊産婦健康診査 ・新生児訪問 ・乳幼児相談・健診 ・子育て情報の提供 ・幼児教育・保育の無償化 ・子どもの居場所づくり ■生活の安定に資するための支援（生活支援） ・保育所における乳児保育や一時預かり ・放課後学童保育所の運営 ・子育て支援センター運営 ・児童虐待防止対策 ■保護者の職業生活の安定と向上を図る支援（経済支援・就労支援） ・子育て応援券交付 ・任意予防接種費用助成（13 歳未満の 2 回目のインフルエンザ）

■継続的な課題

- ①町内には多数のスポーツ施設、社会教育施設があります。建設から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいます。そのため、社会教育施設の長寿命化計画を策定し、持続的に計画的な修理修繕計画を図る必要があります。
- ②生涯学習センター体育館の閉鎖により、学校体育館の開放事業や朝日町民体育館を開放し代替施設としてきましたが、各スポーツ団体の活動で飽和状態となっています。そのため、新たな総合体育館の建設計画の是非について検討する必要があります。
- ③道立図書館とのネットワークが整備され、所蔵していない図書の取り寄せが比較的容易になっています。また、移動図書館車を配備し、遠隔地の住民への貸出サービスも行っていますが、さらなる利便者の向上のため、時間・場所を選ばず蔵書検索や貸出予約などが可能になる「図書館検索システム」の導入を検討します。
- ④当町には、地域の人々が大切に伝えてきた文化遺産が多数あります。それらの価値を再確認して次代へ伝えていくために、文化遺産を活用した「ふるさと江差に心の向く教育」を継続して取り組んでいく必要があります。
- ⑤町内には、指定・未指定を含め数多くの文化遺産があります。それら文化遺産の把握と保存活用について、町民とともに取り組んでいく必要があります。

基本方針

- ①子どもから大人まで、町民が生涯にわたって地域に根ざした学びを高める取り組みを進めます。
- ②地域文化の形成と町民の健康増進を高めるスポーツ環境の充実に向けた取り組みを進めます。

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
コミュニティ・スクールの充実	■北部地域、市街地地区のコミュニティ・スクールの充実のため、地域学校協働本部の設置に取り組む
「ふるさと江差発見事業」の推進	■「江差追分」授業や歴史学習など、学習指導要領に基づきながら地域素材を活用した授業を、学校の考え方に副って展開する

■継続施策

施策名	主な事業
社会教育体制の充実	■「江差町教育推進計画（江差町社会教育計画）」の策定と推進 ■地域や関係機関との横断的な連携体制の強化
社会教育の推進	■地域全体で支える青少年・家庭教育の充実

(18) 移住・定住・交流



これまでの取り組み

- ①人口減少、少子高齢化が進む地域に都市部より住民票を移し、地域力の維持、強化につなげることを目的とした国の制度を活用した地域おこし協力隊の配置(平成 27 年度(2015)～)を行い、地域を担う重要な人材として、地域への定着にもつながりました。
- ②いにしえ街道での Wi-Fi 開始など外国人観光客への対応を進めるとともに、学校における英語教育に取り組んでいます。
- ③これまで江差町能登会で実施していた、友好都市「石川県珠洲市」との児童による次世代交流を継承し取り組んでいます。
- ④平成28年度(2016)より、同名自治体である宗谷総合振興局管内「枝幸町」と連携し、互いの潜在力を活用した各種連携事業を展開し、知名度の向上はもとより、観光や産業の振興等、地域の活性化に資する取り組みを図りました。
- ⑤旧JR江差駅跡地については宅地造成を行い、町営住宅の建設(3棟12戸)を行ったほか、分譲宅地の整備を行い、4区画中 2 区画の売却を行いました。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
地域おこし協力隊の隊員数	3人	4人
おためし暮らし住宅利用件数	1棟・2件	2棟・20件

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・当町の人口移動は、札幌市・函館市との間での転入出が多くなっています。特にUターン希望の若者をメインターゲットとして、当町への還流に取り組む必要があります。
- ・移住を目的とした町外の方を呼び込むために、官民一体となって当町の魅力を最大限に PR・発信していく必要があります。

■継続的な課題

- ・地域おこし協力隊員が、任期満了後も地域の定住につながるよう、引き続き、環境づくりや支援の更なる充実を図り、安定した制度設計にしていく必要があります。
- ・同名自治体連携事業は、「互いに尊重し、高め合う関係から生まれる地域の力」を創出することが目的です。スポーツ少年団や民間団体の交流が図られたことから、今後も新たな交流人口・関係人口の拡大に向け、地域間交流を発展させる必要があります。
- ・今後、災害等の際には広域連携による施策展開が不可欠であり、広域的な**交流連携**に取り組む必要があります。
- ・国内だけでなく、インバウンド観光の推進を視野に、国際化への対応も検討する必要があります。
- ・移住・定住を促進するために、様々な移住者向けの体験メニューの構築、空き家バンク制度の設立を早急に取り組む必要があります。

基本方針

- ① 移住・定住促進は、当町にとって最も重要な施策であり、すべての施策と連携して、人を呼び込むまちづくりに取り組みます。また、地域外に住んでいても当町の活性化に貢献できる関係人口の拡大にも取り組みます。
- ② 移住体験住宅を活かした体験型移住体験メニューを創出します。
- ③ 国際交流強化に向け、外国人の地域おこし協力隊採用の検討、休止となっている江差国際交流協会の復活に取り組みます。
- ④ 石川県珠洲市との友好都市提携20年(平成30年(2018))を機に、更なる交流の推進に取り組みます。
- ⑤ 同名自治体連携事業は「互いに尊重し、高め合う関係から生まれる地域の力」を目的に、知名度の向上はもとより、地域と地域を結ぶローカル経済交流の形成、観光や産業の振興等、地域間交流の活性化に取り組みます。
- ⑥ 移住・定住を視野に当町の魅力や各種の施策を町外に発信することを目的としたシティプロモーションの取り組みを推進します。
- ⑦ 都市部の企業機能の分散化と働き方改革等の施策を活用し、当町におけるテレワークのあり方を検討します。

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
移住・定住対策 (住環境整備等)	■ 移住・定住を含めた若者交流の推進 ■ 空き家・空き店舗バンク登録制度の適切な運用 ■ 未利用町有地の有効活用 ■ シティプロモーションの推進 ■ テレワークの検討 ■ 住宅長寿命化対策の推進

■継続施策

施策名	主な事業
友好都市との交流の推進	■ 友好都市「石川県珠洲市」との交流の推進
同名自治体連携の推進	■ 新たな交流人口拡大に向けた地域間交流の推進
文化を通じた交流の推進	■ 江差追分支部自治体との交流の推進
国際交流の推進	■ 国際社会に対応した地域づくり
地域の活性化につながる交流の推進	■ 交流イベントの充実 ■ 関係人口の拡大につながる交流の推進 ■ 地域おこし協力隊配置による地域活性化及び移住・定住推進

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
かもめ島周辺の観光・交流拠点としての土地利用の推進	■かもめ島周辺を①交通の拠点②物流の拠点③交流の拠点として位置づけし、マリーナエリア・南埠頭エリア・かもめ島エリアのコンセプトを明確にした北の江の島構想の着実な推進
市街地における土地利用の推進	■江光ビル跡地をはじめとする空き地や空き店舗の利活用策の検討(エリア全体として公共性と経済性を意識した利活用の検討) ■市街地におけるエリアマネジメントの検討 ■民間活力の活用と新たな起業の促進による市街地活性化の検討 ■コミュニティ機能と連携した商店街づくりの推進

■継続施策

施策名	主な事業
農林水産業との調和のとれた土地利用の推進	■北部地域及び森林地域の豊かな自然環境、自然景観の保全 ■北部地域におけるコミュニティ機能の維持に向けた施策の検討
全体的な土地利用の推進	■住宅地における空き家対策の推進（危険空き家の除却解体の促進、空き家バンク登録制度などによる利活用の促進） ■公共施設等総合管理計画に基づく未利用公共施設の廃止、解体撤去の推進、遊休地及び分譲地の売却の促進 ■土地利用の面からの災害対策の推進（避難所の配置、避難経路の確保、被災時の仮設住宅建設予定地の確保などの検討）

具体的な施策

●重点施策

施 策 名	主 な 事 業
空き家対策	■空き家・空き地（町有地）の活用方法の検討 ■危険家屋空き家への対応の検討（適正管理・解体）

■継続施策

施 策 名	主 な 事 業
住民ニーズに対応した住宅環境の整備	■少子・高齢化に対応した住宅環境の整備 ■省エネルギーや耐震性に配慮した住宅環境の整備 ■江差町耐震改修促進計画改定及び新計画に基づく住宅の耐震化の促進 ■住宅長寿命化対策の推進
町営住宅の適正管理	■老朽化した町営住宅の建替えや戸数の管理（耐用年数の経過した住宅の建替や用途廃止、老朽住宅の解体撤去） ■町営住宅の適正な維持修繕と居住水準の向上 ■少子高齢化に対応した町営住宅の整備 ■既存町営住宅の長寿命化
その他の公共賃貸住宅の管理	■町営住宅と連動した戸数管理（良質な住宅環境の整備）

これまでの取り組み

- ①これまでの公共交通機関は、民間事業者を中心に路線網が整備されてきましたが、人口減少等の要因により、それが困難となってきました。町当町では、地域の移動手段を維持するために既存バス路線への財政的支援と廃線となったバス路線には、乗合タクシーの運行により、地域公共交通の確保対策に取り組んできました。
- ②情報通信については、住民だけでなく観光客の利便性向上のために、Wi-Fiのアクセスポイントの増加に努めてきました。
- ③八雲・江差間、函館空港・江差間、JR新函館北斗駅及び木古内駅・江差間の利便性を高める2次交通の検討を進めています。
- ④平成26年(2014)5月11日にJR江差線が廃線となり、翌日より代替バス運行が開始となりました。この間、江差町・上ノ国町・木古内町の3町で構成するJR江差線(木古内・江差間)対策協議会を毎年開催し、利用促進に向けた協議の中から、江差高校までの路線延長やバス停の増設に合わせてダイヤ改正を行ってきました。
- ⑤平成28年(2016)3月26日、待望の北海道新幹線(新青森-新函館北斗間)が開業し、JR木古内駅とのアクセスが向上することで、道南地域と東北をはじめとした本州地域との人的交流や観光産業による経済交流などの連携強化が図られ、道南地域のさらなる発展に大きく寄与することが期待されました。
- ⑥北海道新幹線開業時には、江差方面へのアクセス向上のためバスのダイヤ改正が行われ、また、新吉堀トンネル(上ノ国町)の開通により、JR木古内駅から江差町内までの運行時間が2分間短縮されました。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
地域公共交通網の実態把握・分析	把握なし	把握・分析

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・モータリゼーションの進展や人口減少・少子化などにより、公共交通(バス・タクシーなど)の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小が生じています。今後は、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携し、面的な交通ネットワークを再構築する必要があります。このため必要となる地域公共交通網を検討し、持続可能な公共交通体系の構築を目指し、移動利便性の向上を図ります。

■継続的な課題

- ・平成31年(2019)4月より、せたな-奥尻間のフェリーが休止しており、江差-奥尻間のみの運航となっています。
- ・当町では、函館バスが運営するバス路線に対し



- 助成を行っていますが、年々利用者が低下している路線もあります。また、高齢化に伴い、バス停まで歩くことができず、タクシーを利用することもあります。車両が間に合わず、利便性に困難をきたしている一面もあります。地域の足を地域住民と一緒に考える必要があります。
- ・空路や鉄道からの2次交通は、高齢者や町外・国外の方々が容易に江差へ入りやすい状況とはなっておりません。このため、利用者を意識した事業者間の連携や促進を図り、使いやすさと、快適さを追求した公共交通の在り方が求められています。
 - ・Wi-Fi のアクセスポイントについては、徐々に増加していますが、大容量情報通信（光回線）に対応できていない地域があります。

基本方針

- ①公共交通手段の確保については、今後の高齢者の増加に伴う自動車免許の自主返納なども考慮し、地域公共交通会議を活用しながら、地域公共交通網の実態把握と分析を進め地域にあった足づくりを検討します。
- ②情報通信については、~~さらなる環境改善に取り組みます~~高速データ通信網の基盤整備など、**利用環境の充実を検討してまいります。**

具体的な施策

●重点施策

施策名	主な事業
面的な交通ネットワークの再構築	■地域公共交通網の実態把握・分析 ■まちづくりと一体となった、まちづくりの装置としての、江差町らしい地域の足づくり（地域公共交通）の検討

■継続施策

施策名	主な事業
生活バス路線の確保	■路線バスの利用促進
フェリーの利用促進	■奥尻離島航路の維持整備対策の推進 ■関係機関による利用促進活動の実施
交通弱者対策に向けた取り組み	■路線バス廃止地区の代替交通手段の確保対策 ■交通弱者のための移動手段の確保・運営体制についての検討
情報通信基盤の整備、活用	■情報通信技術の発展への対応 ■Wi-Fi 環境の充実や高速通信環境の整備検討 ■地上テレビジョン放送の受信障害への対応

(25) 環境衛生



これまでの取り組み

- ①可燃ごみ・不燃ごみは南部桧山衛生処理組合で共同処理を行っているほか、一部の容器包装廃棄物は、町内会・自治会・子供会等の協力によりリサイクルを行っています。
- ②平成 26 年(2014)より、砂川地区に民間企業による管理型産業廃棄物処理場が開設し、受け入れが行われています。また、令和元年(2019)に、廃プラスチック等を主体としたRPF製造施設が設置され、廃棄物の再資源化促進に繋がっております。
- ③し尿処理についても、南部桧山衛生処理組合による共同処理を行っています。
- ④江差消費者協会が主体となり、廃油石鹼づくりや生ゴミの肥料化(EMIぼかしづくり)、リサイクルバザーなど、ゴミの減量化・リサイクル推進等の普及・取り組みを行っています。
- ⑤鳥獣による農作物や森林被害を防止・軽減するため、猟友会と連携を図りながら、有害鳥獣の駆除に取り組んできました。



◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
ゴミ排出量(生活系・事業系)	388kg/人	380kg/人
リサイクル量(空き缶・ペットボトル・小型家電)	3.7kg/人	4.3kg/人

現状と課題

■継続的な課題

- ・環境衛生の維持のためにも、また、効率的な処理のためにも、広域的な処理体制を維持する必要があります。
- ・町内においてエゾシカやアライグマの目撃や痕跡が増加傾向にあり、今後における被害の増加が懸念されます。
- ・猟友会のハンターの高齢化が進んでおり、後継者の確保が急務となっています。

基本方針

- ①環境衛生の維持のために、ごみ処理やし尿処理の広域連携による体制を維持します。
- ②有害鳥獣による農作物・山林被害の軽減に向け、道や警察・猟友会との連携を強化します。

(27) 公園



これまでの取り組み

- ①誰もが安心・安全に利用ができるよう、老朽化が進み危険度の高い遊具・設備について、補修や撤去を行いました。

◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
公園の遊具・設備の更新又は整備	都市公園 5 逆川森林公園 1 道立自然公園かもめ島 1	都市公園 5 逆川森林公園 1 道立自然公園かもめ島 1

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・観光振興や市街地の賑わい創出の観点から、道立自然公園かもめ島とその周辺地区については、住民ニーズを踏まえ北の江の島構想の推進及びみなとオアシス江差の振興と調和を図りながら土地利用を検討する必要があります。
- ・老朽化した遊具や設備を撤去してきたこともあり、遊具が不足している公園もあります。
- ・~~また~~ベンチなどの設備が不足している公園もあるほか、トイレが老朽化している公園もあります。
- ・公園の場所や公園まで行くルートがわかりづらいという指摘もあります。
- ・北部地域に子どもたちが安全に遊べる場を確保してほしいというニーズがあります。

基本方針

- ①全国の公園などにおいて遊具での事故が多発しています。また、遊具以外の公園設備の老朽化も進んでいることから、(ア)利用者の安全性の確保、(イ)利用者の快適性の確保、(ウ)公園機能(環境保全・景観形成・コミュニティ形成・健康レクリエーション・防災)の確保に努めます。
- ②北部地域においては、子どもたちが安全に遊べる場所が確保できないか検討をしていきます。

具体的な施策

●重点施策

施 策 名	主 な 事 業
公園の遊具・設備の整備	■それぞれの地域特性や公園の性質等に即した遊具・設備の更新又は整備
公園へのアクセス向上	■公園への案内看板の見直しや Google マップでの登録
北部地域の子ども遊び場の確保	■安全に子どもたちが遊べる土地の確保の検討

(28) 消防・救急・防災



これまでの取り組み

- ①消防車両の更新、消防水利の改善は計画的に行われ、消防力の維持・強化を図ってきました。
- ②江差町災害時備蓄計画を策定し、計画的な災害備蓄品の整備を図ってきました。
- ③平成30年(2018)に、災害時の被害を最小化し人命が失われないことを最重視とする地域防災計画を見直してきました。
- ④平成30年(2018)にハザードマップを作成しており、広く住民が参照可能なように、WEB版も公表しています。また、災害時等の際における住民の対応について、意識啓発を行っています。
- ⑤町内会等と連携した防災訓練の実施を通じ、災害に対する意識啓発・定着を図ってきました。



◇成果指標

指 標 名	現状値(平成30年度)	前期基本計画の 目標値(令和6年度)
防災訓練実施回数 (町内会等含む)	2回	8回
防災備蓄整備進捗率	46.6%	100%

現状と課題

●重点(重要)課題

- ・国道が寸断された場合を想定し、北部地域の分散備蓄の整備が必要です。
- ・災害時における情報伝達手段の多様化・多重化が進展するなか、誰もが迅速かつ確実な情報発信の多様化が課題を得られる環境づくりが必要です。

■継続的な課題

- ・消防について、当町は檜山広域行政組合に所属しており、救急活動は増加傾向にあります。
- ・近年、道内においても激甚災害が発生しており、住民一人ひとりの防災への備えが必要です。
- ・町内の危険箇所(津波浸水・洪水浸水・土砂災害など)や避難所の把握など、住民一人ひとりの意識の浸透を図ることが必要です。

消防力の状況(平成 30 年度末)

署員数	消防 団員数	消防車両(ポンプ車)			救急車 (高規格 仕様)	消防水利		消防サイ レン遠隔 吹鳴装置
		水槽付き	普通消防	小型動力		防火水槽	消火栓	
22 人	128 人	3 台	3 台	1 台	2 台	46 基	164 基	29 基